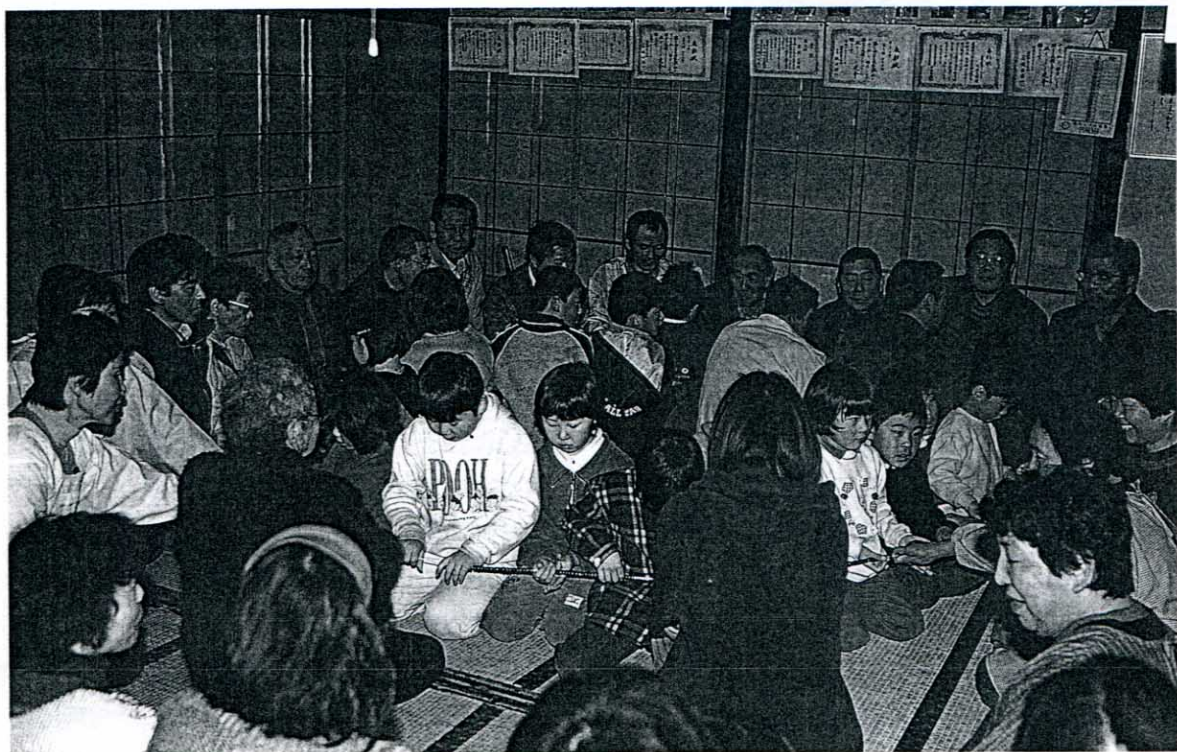


博物館だより

第52号

2001.3.1

Nagano City Museum



▲お日待ちのお数珠回し

小正月のお日待ち行事 (若穂保科久保)

若穂保科久保では茅葺の昔ながらの建物が公会堂として使われています。ここでは毎年正月の15日に小正月のお日待ちが行われています。今年は成人の日の変更により休日に合わせた14日(日)に行われました。

お日待ちは午後3時に保科川河川敷でドンド焼きをした後、5時から公会堂で行われ、公会堂の持ち主である延命寺の住職を迎えてお経をあげてもらい、その後お数珠回しが行われました。お堂に集まっている大人と子どもがお数珠の両側に取り付いて、住職が唱える念仏にあわせて数珠を右から左に送ります。みんなが肩を寄せ合いながらお数珠を回す間、経本を持った人が、これから1

年の厄除けを祈って各自の頭の上に経本をかざしてまわります。念仏が108回唱えられるとお数珠回しが終わり、子どもたちは当番の女性陣が作った豆腐汁(ケンチン汁)・オカラ・キンピラ・煮しめを食べ、みかんとお菓子をもらって帰ります。大人は来年の当番の紹介や、お日待ちの日程などを決めた後、料理を食べ酒宴となります。

保科の在家・久保・須釜などではドンド焼きはオカノ工講(庚申請)単位で行われています。久保では上組と下組に講が分かれ、下組は隣の町滝崎と講を組んでいるので、このお日待ちは久保上組のオカノ工講43戸で行われます。

(細井雄次郎)

ドンド焼きに関するアンケート調査報告

ドンド焼きの意義

正月15日の晩に行われるドンド焼きの行事は、数少ない伝統行事の一つとして市内でもいまでも盛んに行われている貴重な行事といえます。

かつてこの日にはドンド焼きのほかにもマユ玉や成木責め、粥占、鳥追いなどさまざまな行事が行われていました。これら一連の行事は、年の初めにあたって一年を無事に安心して暮らしたいという私たちの願いをあらわしています。さまざまな行事が行われる15日は小正月と呼ばれ、元旦から始まる正月行事の一部になっています。しかし月の満ち欠けが暦の基準となっていた頃には、月が見えなくなる朔日さくじつよりも満月になる15日が重要な日と考えられ、そのうちの正月15日が一年の始まりとして民間では認識されていました。

ドンド焼きでは「この火であぶったお餅を食べると一年中風邪をひかない」とか「燃えさして沸かしたお茶は福茶といい、これを飲むと風邪をひかない」といった話がよく聞かれます。燃えさかる炎にこれから一年間の災厄を取り除く力を認めるドンド焼きは、小正月を一年の始まりと考え、昨年までの弱った体と魂を再生させ、新たな年を迎えるための行事なのです。

成人の日とドンド焼き

ところで、ドンド焼きが現在もお盛んに行われている理由として、この日が成人の日という祝日であったことがあげられます。成人の日は昭和23年7月20日、「国民の祝日に関する件」の一つとして制定されました。制定後初めて施行された昭和24年1月15日の信濃毎日新聞によると「一月十五日を祝い日とする特別の習慣もなかったし、またこの日が特別の意味を持つわけでもないの、とってつけたような祝祭日であり、五日の新年宴会がなくなった穴埋めの祝祭日だとの非難もかなり多かった。」と、冷ややかに受け止めています。

祝日制定の歴史を振り返ると、まず明治3年に合計8日の祝日が制定されます。それは天皇の誕生日である天長節てんちょうせつと、五節句のうち人日じんじつを除いた四節句、8月1日の田の実の節句、元旦、小正月でした。これらのうち天長節を除いてはいずれも民間の生活に基づくものでした。しかしその3年後、国は暦をそれまでの太陰太陽暦から太陽暦に改暦するとともに、明治3年に制定した祝日を廃止し、新たな祝日を設けました。新しい祝日はそれまでの民間の生活に即したもののから宮廷儀礼に基づいたものへと変わり、このときに小正月の祝日も廃止されました。このような経過を踏まえれば、戦後に設けられた成人の日は小正月を反映した祝日であり、「とってつけたような祝祭日」でないことがわかります。そして小正月のドンド焼き行事が子ども主体の行事となっていることを考えると、成人の日は伝統的な行事を存続させる役割を果たしていたのです。

ところが平成11年に祝日法の改正が行われ、「成人の日と体育の日をそれぞれ1月と10月の第2月曜に定め、必ず3連休となるようにする」としたハッピーマンデーの実施により、成人の日が毎年移動するようになってしまいました。そしてこれに伴い、それまで小正月の行事として行われてきたドンド焼きも、子どもの参加を得るために新しい成人の日にあわせて実施したり、中止するところが増えてくるなど大きな影響を受けています。

ドンド焼きに関するアンケートの概要

博物館ではこのような状況を踏まえ、昨年市内を対象にドンド焼きの実施状況についてアンケートを行いました。これは、ドンド焼きの実施主体と平成12年以降の実施日程の変更の有無について尋ねたもので、ごく簡単なものでしたがその結果にはドンド焼きに対する地域の考え方があらわれました。以下ではアンケート結果を報告します。

(アンケート内容は表1参照)

<表1>

ドンド焼きに関するアンケート質問事項

- ①区内でドンド焼きは行われますか。
- 以下は①で「はい」と答えた方にお聞きします。
- ②ドンド焼きは区内何ヶ所で行われますか。その数と町(字)名をお教えてください。
- ③ドンド焼きはどなたが主体となっていますか。
- ④去年までのドンド焼きの実施日はいつでしたか。
- ⑤今年の実施日はいつでしたか。
- 日程が変わった地区についてお聞きします。
- ⑥日程を変更したのはどのような理由からですか。
- ドンド焼きを行う地区の方にお聞きします。
- ⑦今後日程を変更されることはありますか。

アンケートは市内418の行政区の区長さんに依頼し、その結果317の地区から回答をいただきました(回答率75%)。それを芋井地区、安茂里地区といった地区ごとにまとめて集計をし、さらにそれらを4つの地域的なまとまりで集計をしました。

また、朝陽・若槻地区については回答を得られませんでした(表2参照)。

<表2>

I 旧長野市域

第1地区～第5地区・芹田・古牧・三輪・吉田・古里・安茂里・柳原・大豆島・朝陽・若槻・長沼

II 川中島平

篠ノ井中央・塩崎・共和・川柳・東福寺・西寺尾
川中島・更北

III 松代・若穂地区

IV 山間部

浅川・七二会・芋井・小田切・信里・信更

アンケートによると平成12年現在でドンド焼きを実施している地域は317地区中525ヶ所にのびります。その中でもともとドンド焼きが15日ではないところが信更地区で15ヶ所あり、これらは正月7日に実施しています。この場合、ドンド焼きの日程は祝日の変更直接影响到影響を受けないため、以降の集計からは除きます。ちなみに正月7日にドンド焼きを行う地域は信更地区ばかりでなく、

信州新町、大岡村、大町市、松本市の一部にも見られます。

信更地区の15ヶ所を除くと、祝日の変更によってドンド焼きの日程を変更したところが348ヶ所(68.2%)、変更しないところが162ヶ所(31.7%)でした。日程を変更したところは、その変更の仕方に2通りあり、従来の15日に近い土日とするとしたところが207ヶ所で、変更すると答えた地域の59.4%を占め、残り141ヶ所は成人の日前後に合わせて実施すると答えています。

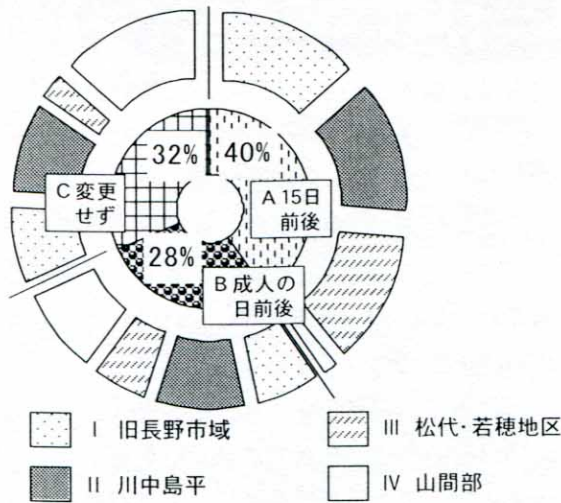
ところで、この2通りの日程変更は、もともとの15日という日にちをできるだけ尊重したいという考えと、できるだけ多くの人たちが参加できるように、行事の日程を成人の日に固定しようという考え方との違いによって生じているようです。日程変更の理由については地域ごとにさまざまなものがあるでしょうが、大きく見るとドンド焼きを小正月の行事として意識しているか、地域の子供の行事として意識しているかの違いによって対応が異なるようです。

成人の日の変更による3通りの対応の割合を示したのが次のページの図表です。全体的には15日前後にする地域が40%と若干多いものの、成人の日前後に行う地域と変更をしない地域はそれぞれ30%前後と、ほぼ均等な割合を占めています。それを4つの地域ごとに見たのが円グラフの外側になっています。

この中で15日前後にする地域と変更しない地域について4つの地域ごとの割合を見てみると、山間部とほかの3つの地域では対照的な傾向をあらわし、3つの地域では15日前後の日程変更が多いのに比べ、山間部では15日前後の変更が極端に少なく、変更しないと答えている地域が多いことがわかります。山間部に日にちを変更しない地区が多いのは、山間部が伝統を重んじているとみるよりも、行事の主体者が少子化や過疎化によって子どもから高齢者へと変わり、15日が祝日でなくとも行事の実施にはあまり支障をきたさないからだと考えられます。

またI・IIの地域にも、変更しない地区が割合に多く見られるのは、アンケートを実施した平成12年は15日が土曜日であったため従来の日にちを変

<表3>



実施日	計	地 域	件数
変更する A 15日前後	207	I 旧長野市域	69
		II 川中島平	66
		III 松代・若穂	65
		IV 山間部	7
変更する B 成人の日前後	141	I 旧長野市域	31
		II 川中島平	42
		III 松代・若穂	28
		IV 山間部	40
変更しない C 変更せず	162	I 旧長野市域	37
		II 川中島平	44
		III 松代・若穂	13
		IV 山間部	68
変更しない D 7日に実施	15	I 旧長野市域	0
		II 川中島平	0
		III 松代・若穂	0
		IV 山間部	15
合 計	525		

更しなかっただけで、これらの地域の多くは翌年以降日程を変更すると答えています。ちなみにCの中で今後も変更しないと答えたのは56ヶ所で、Cと答えた地域の36.8%、全体の中で10.6%に過ぎませんでした。

まとめ

以上、アンケートの集計結果からドンド焼きの日程変更の状況についてみてきました。ドンド焼きの日程変更は、変更しないという場合も含めて3通りあり、3つがほぼ同じ割合を占めていることがわかりました。しかし変更しない地域の項で見たとおり、今後15日が平日になり行事の参加者が少なくなれば日程を変更せざるを得なくなり、Cの割合は年々小さくなっていくことが予想されます。そうなったとき小正月とドンド焼きの本来の意味が失われ、今後は社会的な条件によって消滅する可能性も高くなるのではないのでしょうか。アンケートにはこのほか、「毎年毎年、来年の暦を見なくてはならないので大変です」とか「小正月という伝統行事を子どもたちに語り伝えることが今後難しいと思う」とか「伝統ある文化を簡単に変えられるものかどうか、変えてよいものかどうか疑問だ」といった意見や感想も寄せられました。

成人の日の移動により、地域の人たちも困惑しているようです。祝日法の改正により長い休みがとれるのは嬉しいことですが、これにより私たちの生活の一部となっていた行事が大きく変わろうとしています。

なお、最後になりましたが、アンケートにご協力頂きました区長さまはじめ、関係各所の皆さまにお礼申し上げます。
(細井雄次郎)



▲篠ノ井塩崎越のドンド焼き

県の無形民俗文化財にも指定されている、人形道祖神を焼くことで有名なこのドンド焼きも、日程変更を余儀なくされ、今年は1月14日に実施された。
(写真は平成12年のもの)

『古代からのメッセージⅡ－祭祀と信仰の考古学－』

長野市埋蔵文化財センターでは3月16日(金)から4月15日(日)まで、博物館特別展示室で、平成12年度調査速報展『古代からのメッセージⅡ－祭祀と信仰の考古学－』を開催します。

大自然の営み、一粒の種がもたらす大いなる恵み、生命の誕生そして死。人知では計り知れないこれらの現象を前に、古代の人々は驚嘆し、恐れ、あるいは感動したに違いありません。そしてそこに「見えざる力」の存在を感じ取ったのです。それが「精霊」であり「神」なのです。やがて、彼らは自らの社会の安定と維持のために神を祭り、神話を生み出し、神と交歓する儀礼を発達させていきました。

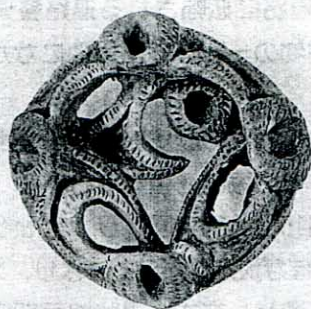
古代の人々が残した品々には、現在の私たちには使い方すらわからないものが数多くあります。その中には神や精霊を祭る儀礼の道具と推測されるものが含まれています。

科学的先端技術の目まぐるしい変遷の中に生きる現代人にとって、これらの道具をもう一度みつめ直すことは、人と自然とのかかわり方を見直す機会ともなるでしょう。

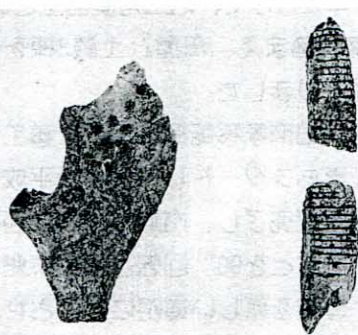
また、平成12年度に発掘調査報告書が刊行される代表的な遺跡の発掘調査報告展も同時に開催します。

今回は南長野運動公園（オリンピックスタジアム）建設に伴って調査を実施した「南宮遺跡」、ノルテ北長野建設に伴って調査を実施した「吉田古屋敷遺跡」、サッカーグラウンド造成に伴って調査を実施した「吉田高校グラウンド遺跡」の3遺跡の調査成果を報告します。南宮遺跡は平安時代後期に形成された大規模集落で、1000軒以上の住居址が検出されており和名抄に記載されている斗女郷の中心集落と考えられます。吉田古屋敷遺跡は縄文時代後期から中世にいたる複合集落遺跡、吉田高校グラウンド遺跡は弥生時代後期の大規模集落遺跡とともに地域の中核的集落です。

市内における最新の考古学的成果を、ぜひご覧ください。
(千野 浩)



土製耳飾り（縄文時代、宮崎遺跡）



卜骨・刻骨（弥生時代、石川条里遺跡）



子持勾玉（古墳時代、本村東沖遺跡）



八稜鏡（平安時代、南宮遺跡）

1. 保存の経過

昭和63年1月に都市計画道路「県庁大門町線」街路事業が認可され、旧商家（三河屋）は、幅員22mの4車線道路に拡幅される道路整備事業で、その敷地と建物の一部が道路用地にかかることになりました。

長野市では旧商家の歴史的な経緯を考慮し、その保存に向けての協議を重ねました。

平成3年6月15日に第18回オリンピック冬季競技大会の長野開催が決定したことにより、オリンピック関連道路交通セル方式の環状線早期完成に向け道路整備事業にはずみがつきました。

平成6年～7年にかけて、旧三河屋当主との合意、庁内での調整を踏まえ、母屋と土蔵3棟を保存する方向性が固まりました。

平成8年2月、旧商家移転保存工事に着工するとともに街路工事もスタートしました。平成9年3月に移転保存工事が完了し、市道東町線に西面していた母屋・土蔵などを90°回転させて東側の土地に曳移転し、母屋を新しい道路に北面させ、土蔵などを南側に移転しました。また、跡利用計画については関係各課が協議する中で、博物館の付属施設として保存活用を図ることで合意が得られました。

平成12年3月、門前町商家の利活用に向けて、「旧三河屋活用検討委員会」が組織され、7月に基本計画が決まりました。「門前町商家の歴史を伝える場」・「地域の文化的環境の創造の拠点」・「地域のコミュニケーションの場」を活用の基本方針として、整備事業に着手しました。

2. 商家の概要

旧商家は、「油問屋三河屋庄左衛門商店」と称し、善光寺表参道である中央通りから東側100mほどの東町に位置していました。江戸時代中期頃から菜種油製造問屋で、菜種油（水油）や蠟燭等を扱っていました。戦前までは長野市内で唯一の大規模製造所で、大正期には年間約660石（119,057ℓ）の油を製造していました。戦後の昭和30年頃までは、菜種油を「しめや」で製造していましたが、その後は自家製造をやめ、「しめや」は解体撤去されました。

3. 商家の特徴

建物は東町通りに面し、間口9間弱、奥行4間半の切妻造り、平入りの店蔵の母屋で、その背後に離れ・土蔵・倉庫が並んでいました。母屋は、言い伝えでは、弘化4年（1847年）の善光寺地震の直後から3年ほどかけて建築再興したと言われています。

移築して復元した母屋は、中央1間を通り土間とし、正面向かって左側を店とし、その奥に帳場・仏間が並び、右側は次の間で、奥に下座敷があります。2階は、左側が24畳の広間があり、この脇に表側に沿って8畳・8畳・4畳の部屋が並び、下座敷の上部には2階座敷があります。

また、道路側は軒まで塗り込め、土蔵などの開口部は土戸とし、中庭を囲む土蔵群と塗り込められた塀によって、隣接家屋からの延焼を防止しようと、屋敷構え全体が防火様式になっています。

この住宅は、弘化の善光寺大地震直後とはいえ、様式的にはそれ以前の門前町の商家の構えを踏襲したものと考えられます。

さらに、間口が一棟としては、善光寺門前町をはじめ周辺地域にもほとんどない規模です。店部分は数回の改造がされていますが、全体に大改造がされたことはなく、幕末の商家の生活を知る上で重要な建物です。

4. 商家の整備と利用

○商家の面影・雰囲気を再現

旧次の間に帳場の情景を再現展示します。

○多目的室の設置

旧帳場・茶の間・座敷に各種情報案内、休憩所など多目的な寄り合いの場をつくりまします。

○市民ギャラリーの設置

学習活動や創作活動の発表の場として、土蔵をギャラリーとして整備します。絵画・陶芸などいろいろな作品を発表展示してください。

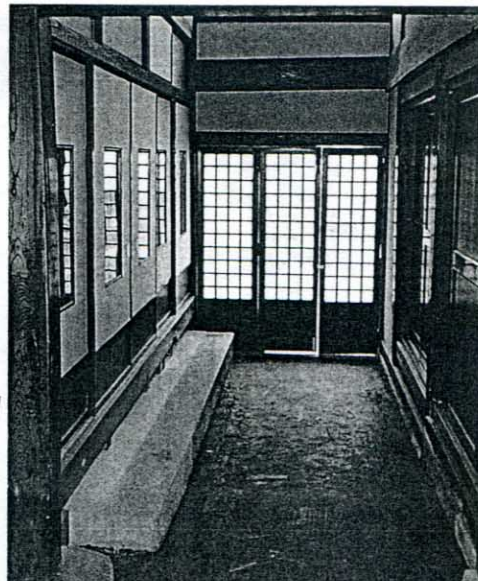
○写真ギャラリーの設置

土蔵に松代町出身の写真家島田謹介氏の風景写真を常設で展示します。

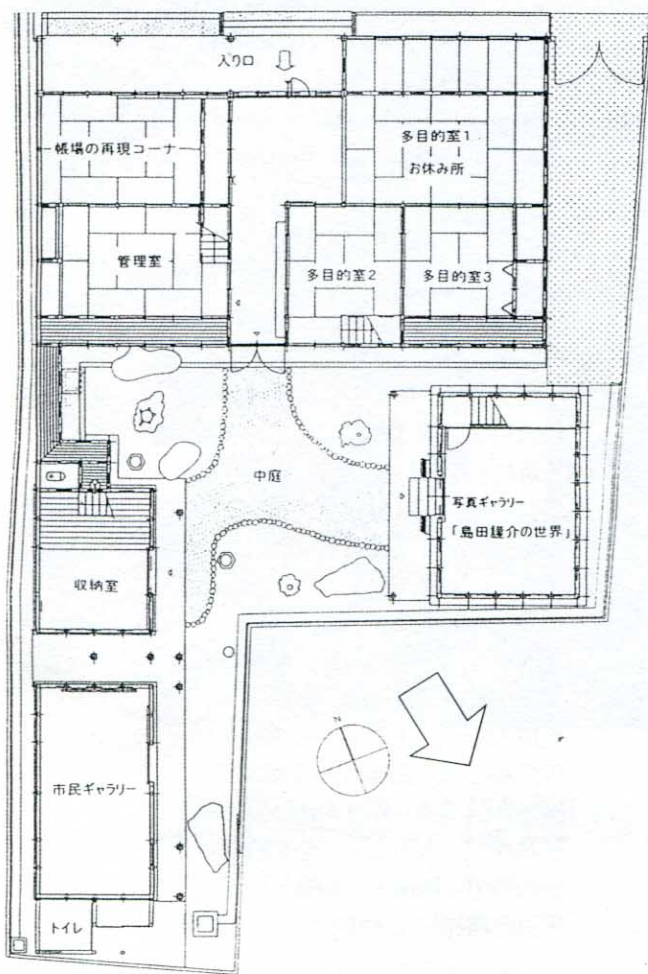
この建物を見ていただくとともに、多目的な施設として大勢の方々に利用していただきたいと思います。（山口 明）



▲母屋正面



▲通り土間



写真ギャラリー

「島田謹介の世界」

明治33年（1900）松代町に生まれる。大正9年（1920）に朝日新聞社社会部写真係に入社。関東大震災、5.15事件、2.26事件など大正昭和期の歴史的瞬間を撮影取材する。

昭和30年（1955）に退社し、フリーの写真家となる。

空間表現や色彩感覚にみずみずしい自然観照を表出した風景写真を撮る。

市民ギャラリー

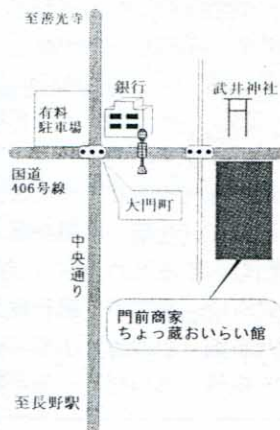
絵画・陶芸・書・切り絵など作品発表の場として、気軽に利用してください。利用は無料です。

利用の申込みなどは、博物館までお問い合わせください。

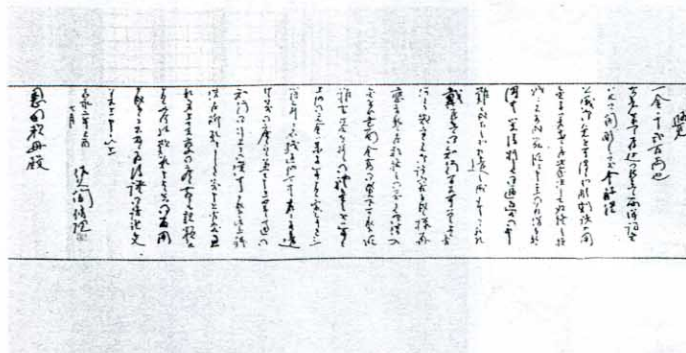
（TEL 026-284-9011）



◀中庭と土蔵



寄贈・寄託・購入資料の紹介



▲佐久間象山書簡 購入資料

象山が嘉永2年（1849）、蘭日辞書出版を準備し、藩から1200両を借用した時の証書。



▲雛人形（飯島正之氏寄贈）

旧今井村の村長や八十二銀行の頭取を務めた飯島家所蔵の雛人形

平成12年度も多くの資料のご寄贈・ご寄託をいただきました。

厚くお礼申し上げます。

（敬称略・順不同）

●寄贈資料

岸田義人（篠ノ井）繭杓ほか6点
宮原邦夫（稲葉）こね鉢・箱膳ほか7点
小林美昭（若穂）軍靴・背のうほか2点
森 稔（吉田）鋸・まさかり
亀田東吉（川中島町）駒つなぎ石・分銅
窪田たけ子（東京都）棒屋資料一括
須田栄治（西長野）中嶋屋紙店資料一括
竹内充興（若穂）馬の鞍
鈴木政衛（安茂里）長野恵比寿講煙火大会資料
飯島正之（川中島町）雛人形
大日方鴻允（東京都）硯
堀 明夫（青木島町）典籍一括
市川千江子（狐池）書籍一括
十二夜講代表土屋弘道（松代町）十二夜講道具
塚田武男（安茂里）鉄道荷札
今井金箔（石川県）箔打紙
広瀬進（栄村）内山和紙
阿部一義（飯山市）内山和紙ほか
稲田昭子（飯山市）内山和紙
内山手すき和紙体験の家（木島平村）内山和紙ほか
金箱喬雄（安茂里）絹紙ほか
春日麻江（若穂）和紙の花
長門町ふるさとセンター（長門町）立岩和紙
勝見幸枝（長門町）紙布ほか
黒沢勝雄（小海町）小海和紙ほか
中沢貞蔵（浅科村）小海和紙

若林卓（坂城町）麻績和紙
熊野皇大神社（軽井沢町）牛王宝印
白鳥朋子（小諸市）手漉き和紙ほか
松崎和紙工業（大町市）松崎和紙ほか
美麻村（美麻村）美麻和紙
島勇（松本市）和紙の連鶴
シルク岡谷もえぎ工房（岡谷市）絹和紙
田立和紙の家（南木曽町）田立和紙ほか
小幡修稔（南木曽町）紙絵馬
南木曽町大野地区（南木曽町）紙絵馬
美篤小学校（伊那市）笠原紙
梅垣佐知子（伊那市）笠原紙ほか
田畑神社（南箕輪村）神楽の花
阿島傘伝承工芸館（喬木村）傘紙
三石源一（飯田市）久堅和紙ほか
金田伸由（阿南町）切紙
阿南町農村文化伝承センター（阿南町）切子燈籠

●寄託資料

地蔵庵（高田）掛軸
池田穰（松代町）和算関係資料
鈴木良知（丹波島）古文書

●購入資料

善光寺までの往来手形
佐久間象山書簡
信州四郡川中島大地震図